

## 意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成23年11月29日(火) 10:00~12:00

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用第3会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

稗田 昭人(開発監理部長)、山崎 弘善(開発監理部次長)、

齊藤 基也(総務課長)、佐藤 晶紀(人事課長)、和田 俊博(職員課長)、

外崎 文彦(総務課長補佐)、小泉 祐智(人事課長補佐)、水口 弘幸(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

藤田 晃久(書記長)、熊倉 輝人(中央執行委員(企画部長))、

久保 賢次(中央執行委員(組織部長))、小松 陽一(中央執行委員)

(議題)

2012年度勤務条件改善に関する要求について ほか

(発言概要)

<組織・機構>

(職員団体) 課及び係の新設、スタッフ制の拡大、部局企画官・専門官・開発専門職等の新増設については、円滑な事業の推進や処遇改善の観点から重要と考えているが、当局の見解を聞きたい。

(当局) 事業に必要な課及び係の設置や、組織体制の強化等を図るための開発建設部の課長級ポスト・専門官・開発専門職等の設置のほか、スタッフ制の導入拡大について、本省北海道局との対応に努めているところである。

(職員団体) スタッフ制については、職場の意見も聞きながら、その利点を十分に活かして業務の平準化等が図られるよう、管理者に対する指導を行ってほしい。

(当局) 新たにスタッフ制を導入した箇所については、各スタッフへの適正な業務配分・要員配置に努め、円滑かつ機動的な業務処理が図られるよう、管理者への指導を行ってほしい。

(職員団体) 事業所等の統廃合については、職員の勤務条件に大きな影響を及ぼすものと考えており、基本的には反対である。組織の統廃合に関する当局の今後の方針を示すとともに、平成24年度の組織の統廃合に係る具体の組織と要員の配置を早急に示してほしい。

(当局) 平成24年度の事業所等の統廃合に係る具体の組織体制については、12月の内示以降、職員に示していくこととなるが、職員の勤務環境、生活環境に最大限配慮しながら進めていく考えである。

<級別定数>

(職員団体) 職員の処遇改善に向けて、級別定数の改定について努力を求める。特に行(一)5級を中心とした上位級の拡大や、若年層対策のため3級枠拡大のほか、職場実態を踏まえ、行(二)職員の昇格に際しての部下数制限の撤廃などへの一層の努力を求める。

(当局) 級別定数の改定については非常に厳しい情勢にあるが、職員の処遇改善は重要な課題であり、当局職員の年齢構成の変化や職場の実情等を考慮しながら、改善に向けて本省北海道局との対応に努めているところである。

<諸手当の新設等>

(職員団体) 道路上作業手当、用地交渉等手当、高所作業手当、占用交渉手当などの特殊勤務手当については、業務の困難性に見合ったものとなるよう、新設・適用範囲の拡大・増額について、当局の努力を求める。

(当局) 諸手当の新設等については、当局の勤務実態及び他省庁の動向等をも勘案し、上部機関との連携を取りながら対応に努めているところである。

<人事評価制度>

(職員団体) 人事評価について、職員から期首・期末面談の実施方法、実施内容に関して、多くの不満・苦情が挙がってきている。制度の運用をしっかりと図ってほしい。また、評価者及び職員双方に対して、人事評価制度本来の意義や、その影響につい

て十分に理解・認識させ、制度が馴染んでいくよう、当局の対応を求める。  
(当 局) 人事評価制度については、これまでも様々な機会を捉えて職員へ周知しているところであり、特に評価者に対しては、新任課所長へのレクチャーや、当局及び制度官庁が主催する研修等を通じて、制度の理解力向上への取組を行っているところである。期首・期末面談における対応に関しては、引き続き様々な機会を捉え、評価者への指導を更に図っていきたい。

(職員団体) 期末面談等における評価者の説明不足により、評価結果に対する職員の不満が大きい。評価結果の全面開示を求める。また、苦情処理、ヒアリングへの職員団体の同席を求める。

(当 局) 評価結果の開示については、国土交通省人事評価実施規程において、全体評語のみを開示するとされている。また、同規程により、苦情を申し出る職員は、事実調査の際の聞き取りへの同席人の希望等についても併せて申し出ることができるが、この希望は苦情処理窓口において事実関係の確認が必要であると判断する場合に認められるものである。

#### <自操運転>

(職員団体) 自操運転については、無制限に行われており、また、今年度から宿泊を伴う出張時の運転も可能となったが、安全管理等に関する責任の所在が曖昧となっており、反対である。また、交通事故の発生も懸念されるところであり、自操運転の申請・命令の際のチェックが形骸化しないよう、安全管理の徹底を求める。

(当 局) 自操運転については、職員の健康・安全に配慮しながら実施していくこととしている。また、自操運転登録者に対する交通安全講習会の実施や、交通事故対応マニュアルの配布などを通じ、安全管理の徹底を図っているところである。

#### <人事異動>

(職員団体) 公平・公正な昇任人事を求めており、特に係長の部内昇任年齢の引き下げと女性職員の積極的登用を求めてきたが、当局の考えを聞きたい。

(当 局) 人事異動については、業務上の必要性のほか、職員の身上及び意向等をも踏まえて、配慮できるものは配慮して適正に行っていく考えである。

#### <健康安全管理>

(職員団体) 一般定期健康診断等の経費確保に向けて、引き続き努力してもらいたい。

(当 局) 事務費関係予算については厳しい情勢にあるが、健康診断に係る経費については、これまでの実施状況を踏まえながら、所要の経費が確保できるよう本省北海道局との対応に努めているところである。

(職員団体) 昨年一方的に保健安全協議会が廃止されたが、復活することを求める。また、健康安全管理に関する部・課所単位での会議等の設置を求める。

(当 局) 健康・安全管理に関する職員からの意見については、意見箱やイントラネット上のメールボックス等を通じて直接に聴取を行うこととしており、従前の保健安全協議会を復活する考えはない。また、新たな会議等の設置も考えていない。

#### <行政改革(地域主権改革)>

(職員団体) 地域主権改革(国の出先機関の原則廃止や丸ごと移譲)については、我々も相当な危機感を持っている。アクションプランに基づき安易に進めるのではなく、国土交通行政に必要な北海道開発局の役割を明確にした上で議論が進められるよう求める。

(当 局) 今後とも地域主権戦略会議の議論の動向を注視していきたい。

---

(職員団体) 2回にわたり、一通り意見交換をさせてもらった。まだ、我々の期待する内容には至っていないところもあるが、引き続き諸課題の解決に向けて意見交換をしていきたい。

(当 局) 当局として取り得る努力は引き続き行っていく考えである。また、当局を取り巻く情勢は非常に厳しいが、その中で北海道開発局の使命を着実に果たし、業務を円滑に実施していくためには、意見交換を通じ、お互いに基本認識を共有するとともに、信頼関係を構築することが非常に重要と考えている。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)